

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

平成 26 年度、本学は、専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科として、文部科学大臣より、『職業実践専門課程』の認定校として認定されました。

本学は、今後も引き続き、教員養成に係る教育の質の向上にむけて、以下のとおり積極的に取り組みます。

- 1 企業・団体等の有識者で構成される『学校関係者評価委員会』及び『教育課程編成委員会』を年 2 回開催し、専門分野に関するより実践的かつ専門的なカリキュラムを編成することから、幼稚園等の要請等を十分に生かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施します。
- 2 幼稚園等と連携して、演習・実習等の授業を実施していることから、卒業後、幼稚園等の期待に応じて活躍する人材の養成に努めます。
- 3 幼稚園等と連携して、教育に対し、最新の実務や指導力を修得するための教育研修を実施していることから、豊かな教育力・指導力・人間性の備わった教員が授業等の教育活動を担います。
- 4 企業・団体等の有識者が参画して学校評価を実施することから、学校経営や教育活動の点検と改善に努め、学校全体で、外部からの信頼に足りうる学校としての確立に積極的に取り組みます。
- 5 本学のカリキュラムや教職員等について、HP で情報提供し、本学の最新情報を社会及び本学への入学志願者等に発信し、連携と協力の強化並びに受験等に向けての正確で迅速な情報提供を行います。
- 6 実習現場の意見聴取を行う機会として、『実習懇談会』を年 1 回開催し、教育実習の運営に必要な事項に関しての協議・連絡調整を行い、教育実習の質的向上を図ります。